

社会福祉法人 府中市社会福祉協議会
(府中市立心身障害者福祉センター きずな)
臨時職員採用試験募集要項

1 業務内容及び受験資格等

(1)障害者就労相談支援員

業務内容	年齢基準	資格要件等	採用予定人員
障害のある方の就労に関する相談・支援業務等	不問	・福祉の仕事に関心がある方 ・相談業務に支障なく従事できる方 ・基本的なパソコン操作(入力作業)ができる方	若干名

(2)次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 被成年後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁固以上の刑に処せられその執行を終わり又は執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 受験手続

(1)申込み等

申 込 期 間	随時(採用者が決定次第終了します) ※ 郵送による申込みでも受付けます。
受 付 時 間	平日(月曜日から金曜日まで)の午前 9 時から午後 5 時まで
申 込 場 所	府中市立心身障害者福祉センター (社会福祉法人府中市社会福祉協議会) 〒183-0026 東京都府中市南町 5 丁目 38 番地

(2)申込書類

ア 履歴書

※ 最近 3 ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、正面向き(縦 4cm×横 3cm)の写真を添付してください。

イ 資格を有する方は、資格証書の写し

3 試験日程及び内容

(1)試験日程

実 施 日	場 所
応募があり次第、日程を決定します。	上記の申込場所のとおり

(2)試験科目

試 験 内 容	内 容
面 接 試 験	面接時間 20 分程度

4 合格の決定

面接試験及び書類審査に基づき最終合格者を決定します。

試験の結果については、その合否にかかわらず郵送による文書にて通知します。

5 採用等

(1)随時採用します。(年度契約)

(2)試験申込書(履歴書等)の記入内容に虚偽があった場合や健康上の状態より業務に耐えられないと判断した場合、その他、不適正な事由が生じたときは、採用されないことがあります。

6 勤務地

東京都府中市南町 5 丁目 38 番地 府中市立心身障害者福祉センター

7 労働条件

(1)給与等

賃金(時給)	1,320 円～1,500 円 (当センターでの経験年数・資格の有無による)
賞与	実労働時間に基づき、当協議会基準により支給あり (年 2 回支給 参考:1 回あたり 0 円～138,000 円)
交通費	勤務日数に基づき、当協議会基準により支給あり
有給休暇	法定どおり付与
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 (労災保険以外は勤務条件に応じて加入)

(2)採用前に基準等の改定があった場合は、その定めるところによります。

(3)契約期間は、年度契約です。(採用日から 3 月 31 日まで) ※勤務状況により契約更新可

8 勤務時間

(1)午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分までの 7 時間勤務 (昼休憩 60 分)。

(2)勤務シフトによる週 4～5 日働ける方(※応相談)。基本的に土・日・祝日は休みですが、事業の都合により出勤となる場合があります。

(3)その他の勤務条件は、府中市社会福祉協議会臨時職員雇用要綱等に準じます。

9 その他

(1)受験関係書類の提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡してください。

(2)提出された受験関係書類(履歴書等)は、採用されない場合は個人情報のため後日返却いたします。

(3)試験当日車での来場は禁止します。

(4)健康診断の受診項目(採用内定後提出)

1)既往歴および業務歴の調査	2)自覚症状および他覚症状の有無の検査
3)身長、体重、腹囲、視力および聴力の検査	4)胸部エックス線検査
5)血圧の測定	6)貧血検査
7)肝機能検査	8)血中脂質検査
9)血糖検査	10)尿検査
11)心電図検査	

10 試験に関する問合せ先

府中市立心身障害者福祉センター 管理係

Tel. 042-360-1313 Fax. 042-368-6127